

令和 7 年塩尻市議会 9 月定例会提出案件について

I 提出案件数

提出案件	3 4 件
決算案件	7 件
条例案件	5 件
人事案件	1 件
事件案件	2 件
予算案件	4 件
報告案件	1 5 件

II 提出案件の概要

【決算案件】

- 1 令和 6 年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 令和 6 年度塩尻市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 3 令和 6 年度塩尻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 4 令和 6 年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 5 令和 6 年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

(以上 財政課)

6 令和6年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

(上水道課)

7 令和6年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

(下水道課)

【条例案件】

1 塩尻市水道事業給水条例及び塩尻市公共下水道条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

令和6年1月に発生した能登半島地震等を踏まえ、災害その他非常の場合に給水工事及び排水設備工事を円滑に実施するため、必要な改正をするものなどです。

(2) 概要

ア 他の市町村長又は他の市町村長が指定をした指定工事業者が給水装置の工事を施行することができるようにするもの

塩尻市水道事業給水条例

イ 他の市町村長が指定をした指定工事店が排水設備等の新設等の工事を施行することができるようにするもの

塩尻市公共下水道条例

(上水道課)

2 塩尻市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」が令和7年10月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

- ア 部分休業制度の拡充に係る規定を定めるもの
塩尻市職員の育児休業等に関する条例
- イ 仕事と育児の両立支援制度の請求等に係る職員の意向確認等の措置に関する規定を定めるもの
塩尻市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例
- ウ 職員が部分休業の承認を受けて勤務しない場合における給与の減額に係る規定を定めるもの
塩尻市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

(総務人事課)

3 塩尻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により導入する業務システムに「住登外者宛名番号管理機能」が実装されることに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

個人番号を独自に利用することができる事務及び特定個人情報を追加するものです。

(デジタル戦略課)

4 塩尻市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

自治体と医療機関・薬局をつなぐ情報連携基盤（PMH）による医療費助成を実施することなどに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

個人番号カードを福祉医療費受給者証に代えて利用できる規定を加えるものなどです。

(福祉支援課)

5 塩尻市学校法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「私立学校法」の一部が改正（令和7年4月1日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

引用している法律の条項を改めるものです。

（学校教育課）

【人事案件】

人権擁護委員の候補者の推薦について

委員10人のうち、1人が令和7年12月31日に任期満了となることに伴い、後任委員を推薦するものです。

（企画課）

【事件案件】

1 財産の取得について

（タブレット端末173点）

塩尻市立保育所に設置する備品を買い入れるため、その財産の取得について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

（保育課）

2 市道路線の認定について

市道路線の認定について、「道路法」第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

（建設課）

【予算案件】

- 1 令和7年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）
- 2 令和7年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和7年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和7年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（以上 財政課）

【報告案件】

1 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る7月23日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額	193,162 円
	市側の過失割合 100パーセント
イ 事故発生年月日	令和7年6月10日
ウ 事故発生場所	塩尻市大字広丘野村 市道原新田南2号線

エ 事故の状況

市道原新田南2号線のグレーチングが、相手方自動車が駐車場から市道に進入した際に乗ったことにより跳ね上がり、当該自動車のマフラー等を破損したものです。

（建設課）

2 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る 8 月 13 日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額 40,505 円
市側の過失割合 100 パーセント

イ 事故発生年月日 令和 7 年 7 月 8 日

ウ 事故発生場所 塩尻市大字片丘
市道林間工業団地 1 号線

エ 事故の状況

市道林間工業団地 1 号線のグレーチングが、相手方自動車が通過した際に跳ね上がり、当該自動車の右側後輪のタイヤ及びホイールを破損したものです。

(建設課)

3 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る 8 月 13 日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額 5,585 円
市側の過失割合 100 パーセント

イ 事故発生年月日 令和 7 年 7 月 8 日

ウ 事故発生場所 塩尻市大字片丘
市道林間工業団地 1 号線

エ 事 故 の 状 況

市道林間工業団地 1 号線のグレーチングが、相手方自動車が通過した際に跳ね上がり、当該自動車の右側後輪のタイヤを破損したものです。

(建設課)

4 健全化判断比率について

5 資金不足比率について

(以上 財政課)

6 債権の放棄について

(上水道課)

7 債権の放棄について

(下水道課)

8 令和 6 年度及び令和 7 年度株式会社信州ファームの経営状況を説明する書類の提出について

(農政課)

9 令和 6 年度塩尻市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

(企画課)

10 令和 6 年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について

(社会教育スポーツ課)

11 令和 6 年度一般財団法人塩尻市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

(商工課)

12 令和 6 年度一般社団法人塩尻市農業公社の経営状況を説明する書類の提出について

(農政課)

13 令和 6 年度一般財団法人塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類の提出について

(商工課)

- 14 令和6年度一般社団法人塩尻市森林公社の経営状況を説明する書類の提出について
(耕地林務課)
- 15 令和6年度一般財団法人塩尻・木曽地域地場産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について
(商工課)